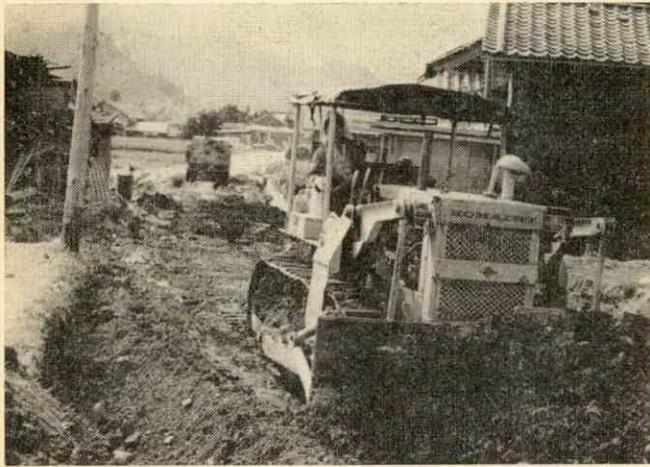


急ピッチの県道改良

駒ヶ野 長原 など五月末にも完工

道路の良い悪いが産業の振興や文化の発展を左右すると言っても過言ではありませんが、村内の道路はどうでしょう。お世辞にも良いとは申せません。村内の県道としては伊勢南島線と滝原伊勢線、それに度会相可口停車場線、度会玉城線の四線がありますが、いずれも改良が大変おくれでいま

その改良に馬力をかけています。最近の交通量の激増したと、ことに砂利ダンブなど大型車の運行で狭くて悪い県道は、ますますやせてゆくばかりです。村としてもこれではいけないと、県当局へ強く働きかけたり、県道改良の特別会計を設けたりして、一昨年あたりから



エンジンの音も高らかに県道工事すすむ（長原地内で）

新しい区長さん 決まる

区長さんの改選が行なわれ、次の方々が新しく就任されました。

▽注運指 東谷郁夫▽田口 北川林平▽麻加江 世古信太郎▽坂井 南出丑松（留任）▽長原 世古捨吉（留任）▽立花 羽根茂樹▽鮫川

このほか、牧戸、葛原、柳、脇出地内の県道改良も近く着工される予定です。完成後の道路の幅は、いずれも六メートル以上ですが、長原、立岡、牧戸地内の改良は、さし

あたり三・五メートル完成し、引続き六メートル以上に拡張する方法で工事が進められます。

▽ご協力下さった役員や土地所有者の方々に御礼申し上げます。

村庁人事

村では、次の三名を村職員として新採用しました。

岡村和重（棚橋） 明野高卒
谷口訓子（葛原） 明高度会分校卒
北川正昭（田口） 相可高卒

◇……………◇

四月一日発足の度会村立学校給食センターの人事が次のとおり決まりました。

▽所長 内城田中学校校長山下孫一（兼職）
▽次長 同校教師野崎隆司（兼職）
▽所員 田辺たま（村教委から）

日赤募金にご協力を

5月1日から「日赤募金運動」が始まります。災害救助、献血の推進や後進国への医療救護などみなさんの暖かいご協力をお願いします。（本村目標額 145,000円、一世帯当り約81円です）



当初予算や条例の改正

十九議案を議決

会一般 計 8千7百30万余円

<第1回定例村議会>

第一回定例村議会は、三月二十四日から二十六日まで三日間の会期で開かれ、二十六日の本会議で、昭和四十一年度予算をはじめ条例の改正など十九議案が原案どおり可決されました。

開会第一日目、大野村長は昭和四十一年度予算案の提案説明で「県道改良事業の推進、それに医療費の村民負担の軽減と小中学校全校の完全給食実施」など施政方針を語りました。

可決された議案

- ▼昭和四十一年度一般会計予算案(三面に解説記事)
- ▼昭和四十一年度国民健康保険案

▼特別会計予算案

総額三千五百四十四万余円で前年より六百九十二万余円の増額です。

▼昭和四十一年度国民健康保険

金五百七十七万余円が特に目立ち、歳出では医療給付の充実にもとない前年より八百六十四万円の増額で三千三百二十万余円が計上されている

▼昭和四十一年度県道改良事業特別会計予算案

総額一千九十六万円で前年より百二十三万余円の増額です。県道改良事業に伴う負担金八百万円や、附帯工事に百万

円が計上されている。

▼昭和四十一年度母子健康センター特別会計予算案

総額二百九万余円で前年より五十四万余円増額しています。備品購入費として四十万円のほか職員の人件費がほとんどです。

▼昭和四十一年度一般会計第五回補正予算案

百八万余円を追加し九千三百六十五万余円となった。

▼昭和四十一年度国民健康保険特別会計第二回補正予算案

四百七万余円の追加で三千三百六十六万余円となった。

▼昭和四十一年度県道改良特別会計第三回補正予算案

歳出の更正で総額は変りない。一千三百二十二万余円

▼区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例案

事務運営費として村から区に交付される区事務費の額を総額年四十万から四十五万円に増額したもの。

▼職員住宅手当支給条例の一部を改正する条例案
村職員に支給する住宅手当の支給対象者のうち、一般行政職を除外するもの。
▼職員給与条例の一部を改正する条例案
村職員に支給する通勤手当のうち、自転車等で通勤する者の対象となる通勤距離を、六キロ以上が五・五キロ以上に改められた。
また、人事院勧告により支給額が引き上げられ、バス等の通勤者は最高九百円だったのが千六百円に、バイクモーター等の者は四百五十円が五百円に、自転車等の者は四百円が四百五十円にそれぞれ改められた。

▼医師手当支給条例案

学校医と学校歯科医に支給する医師手当の額が、従来各校一律だったのを、対象人員の数に応じてABCの三段階において、条例化したもの。

▼接種検診手当支給条例案

法に基づく予防接種やツベルクリン反応検査などの医師に支給する手当を条例化したもので、一日につき基礎額千円に対象人員に応じて最高五百円が加算されるもの。

給食設備がないためミルク給食のみを行なってきた内城田中、小川郷小中、中川中に完全給食を実施するため、内城田中学校内に給食センターを設置するもの。
▼職員定数条例の一部を改正する条例案

給食センターの設立に伴ない教育機関の職員の定数を改めるもの。所長一人、次長一人、所員二人、栄養士一人、給食員三人が増員されたもの

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了により、新しく次

の人を委員に選任するため議会の同意を求めたもの。
井戸本耕(牧戸)、繩手辻川口)

▼村立学校用務員等定数条例案
学校の用務員および学校給食員の定数を定めたもの。

▼昭和四十一年度第一回補正予算案
歳出を更正したもので総額は変らない。

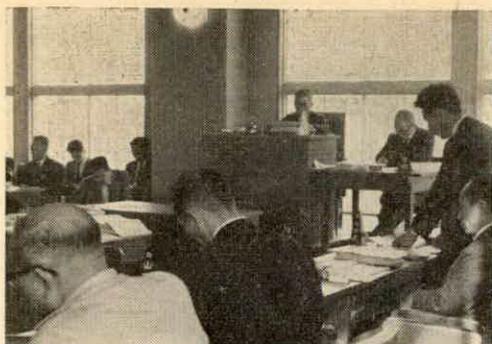
▼村道路線の認定について
注連指地内の菩薩橋の完成に伴ない、村道分岐点から菩薩橋を含めて野ノ裏に至る百六キロを村道として認定したものの。

▼学校給食員の給与に関する条例案

学校給食センターの給食員および小学校給食員に対し、給料以外に扶養手当と期末賞与を支給するもの。

▼村立学校用務員等定数条例案
学校の用務員および学校給食員の定数を定めたもの。

▼昭和四十一年度第一回補正予算案
歳出を更正したもので総額は変らない。



第一回定例村議会の様子

学校医の手当引き上げ

急施村議会

四月十九日、急施村議会が開かれ、学校医及び歯科医設置条例案など二議案が原案どおり可決されました

可決された議案

▼医師手当支給条例の一部を改正する条例案

学校医の手当を倍額以上

に引き上げたもので、対象人員に応じ三段階に区分していたものを、一律基本年額一十二千円に、対象人員一人につき十円を加算するもの。

▼学校医及学校歯科医設置条例案

学校医と学校歯科医の設置を条例化したもので、学校医の任期は二年。

山本友太郎さん

度会分校に教材用フィルム寄贈

本村平生出身で、現在京都市で理科教材用フィルムづくりの仕事をしている山本友太郎さん(七二)が、明高度会分校に生物教材用の8ミリフィルム十七本とスライドフィルム四十本(値段にして約十三万円)を寄贈されました。山本さんは、約四十年前に志をたてて京都に出られ、苦労されましたが、いまは京都市理科学映画研究会を運営されています。

(平生出身)

先生の異動

教職員の年度末定期人事異動で、次の先生方が異動されました。

このほど墓参のため帰郷された際、村に高校が設立されたのを知って贈られたもの。地元の人々に利用していただければとの山本さんのご意志で同校では、村内小中学校にもどしどし利用してもらい

- ▲教職員(一之瀬小) 上野小へ転入
- ▲中村栄一郎(豊浜西教頭) 内城田教頭に▲奥田千恵(萩原小) 内城田小に▲東谷周次(宿田曾小校長) 中川小校長に▲木下昌(宿田曾小) 中川小に▲神森正春(南部小) 一之瀬小に▲高西美代江(滝原小) 一之瀬小に▲岩見勝代(木本中養護教) 一之瀬小養護教に
- ▲田畑サダ(中川小) 内城田小へ▲山下孫一(中川小校長) 内城田中学校長へ▲中口潔一(一之瀬小) 小川郷小へ

- ▲橋達(中川中) 小俣中へ▲井出幹男(小川郷中教頭) 城田小教頭に▲西岡安吉(一之瀬中教頭) 北浜中教頭に▲伊藤婦児(一之瀬中) 玉城中へ▲中田保(同) 早修小へ
- ▲伊勢谷安太郎(南海中) 内城田中に▲大西久司(吉津中) 同▲松葉佳子(青陵中) 同▲岸村潤(北部小) 中川中に▲太郎館裕(宮川中) 小川郷中教頭に▲佐波隆平(大内山小) 小川郷中に▲堀偉彦(厚生中) 一之瀬中校長に▲奥山正一(倉田山中) 一之瀬中教頭に

みんなの声



バードウィークに

よせて

鳥獣保護員

南中村 御村 友春
緑の季節五月十日から一週

間「バードウィーク」が始まります。わが国では昭和二十二年から愛鳥運動が展開され、ことで二十回目を数えます。私たち緑の山野に囲まれている農山村の者にとっては、「緑化運動とかバードウィーク」を唱えても一向に「びん」とこないように思います。しかしこの静かな緑の山野から美しい小鳥のさえずりが消えたいです。

このような心のやわらぎだけでなく小鳥は、森林や農作物を食い荒らす害虫を取ってくれます。(しじゅうがら一羽で一年間に十二万匹の害虫を食べるといわれます) バードウィークは、ただ週間の行事で終るのでなく、これによってみんなが野鳥に対する深い理解を持ち、生活全体をおして野鳥を愛し自然を愛する心を養いたいと思います。

村内駐在警察官かわる



中村 巡査



小河 巡査

四月一日の伊勢警察署の人事異動で、本村警察官駐在所の樋口・北口両氏が転出され中村・小河両氏を迎えました

【転任】

▲樋口紀一巡査(麻加江駐在所)が本署伊勢市駅前派出所

【着任】

▲麻加江駐在所へ中村宮雄巡査(本署二見町派出所) ▲中之郷駐在所へ小河三郎巡査(本署船江町派出所)

広報板

5 月の母子検診

5月の母子検診は次のとおり。
<乳幼児検診> いずれも2時。6日(中川小学校) 13日(母子センター) 20日(一之瀬診療所) 27日(第4保育所)

<妊産婦検診> いずれも2時。母子センターで4日、11日、18日、25日 母子手帳お忘れなく

生ワクチン投与のお知らせ

小児マヒ予防の生ワクチン投与を、次のとおり行ないます。

▷5月9日(1時30分~2時) 中川小学校▷同日(2時30分~3時)▷内城田小学校▷10日(1時30分~2時) 小川郷小学校▷同日(2時30分~3時) 一之瀬小学校

対象者昭和40年2月1~昭和41年1月31月の者 該当者には、おって通知します。

ツ反とBCG予防接種のお知らせ

一般の方のツベルクリン反応とBCG予防接種は、5月下旬から行ないます。

対象者、生後6ヵ月~小学校入学前の者、該当者にはおって通知します。